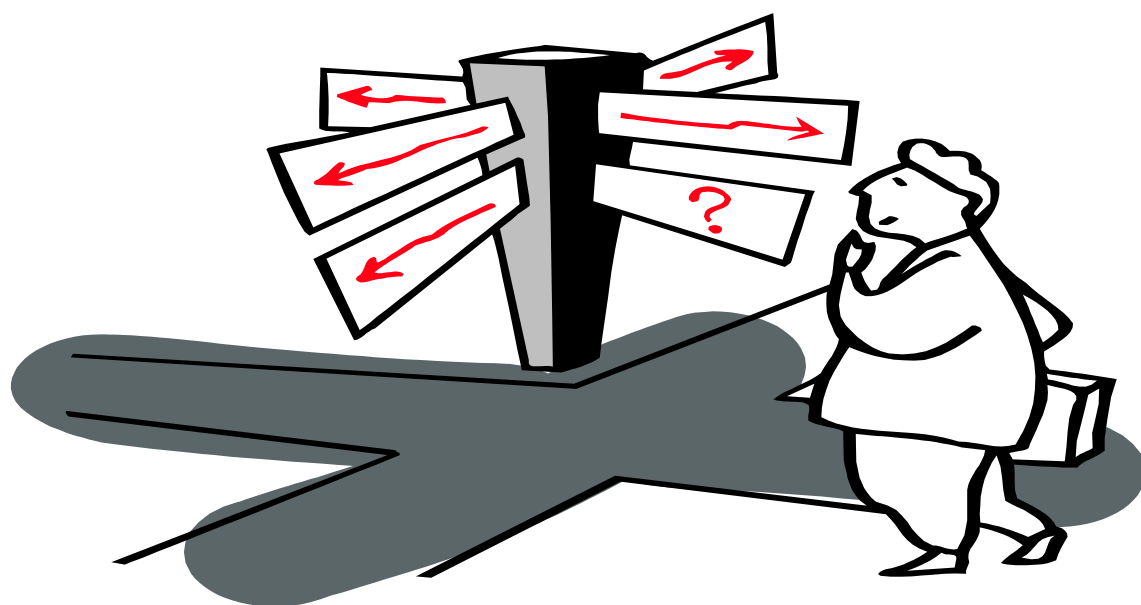


認知症になっても、安心して 暮らせる千曲市を目指して

認知症支え愛便利帳

(千曲市認知症ケアパス)



～ 支える人があって

支えられる人がある ～

千 曲 市

～ も く じ ～

P1	もくじ
P2	認知症支え愛便利帳について
P3～	認知症についての相談先
P6～	日頃から私たちにできること
P8～	参加の場
P10	医療・権利を守る支援
P11～	「認知症」早期発見のめやす こんな時は・・・こんな対応をしてみましょう
P13	認知症初期集中支援チームがサポートします 認知症相談・ケアサイトもご活用ください
P14	認知症の進行と主な症状の例
P15	認知症の進行にあわせて受けられる 介護保険サービスやその他の支援の例
P16～	介護保険サービスについて

～認知症支え愛便利帳について～

認知症とは、さまざまな原因で脳の細胞がこわれたり、働きが悪くなったりすることで、記憶力や判断能力に障害がおこり、日常生活に支障が出ている状態を示します。

認知症は誰もが発症する可能性がある病気です。また、あなたの身近な方が認知症になるかもしれません。

認知症について正しく理解し、早く気づいて対応することで、認知症の症状を軽減したり、進行を遅らせる事ができます。

認知症支え愛便利帳は「どこへ相談したらいいか」「どんな支援があるのか」等、認知症の進行状況にあわせて利用できる介護サービスやその他の支援の情報をまとめたものです。市民の皆さんに少しでも認知症について正しく理解していただくとともに、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域となるよう願いを込めて作成しました。

作成にあたっては、一般社団法人千曲医師会、千曲地区認知症の人と家族の会、社会福祉法人千曲市社会福祉協議会のご協力をいただきました。



※出典 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年

～認知症についての相談先～

認知症が心配・・・
誰に相談したらいい？

以前と比べて様子
がおかしい。
物忘れが増えた。

認知症だと診断された。
どんな支援があるのか
教えて欲しい。

○千曲市内の相談窓口は次のとおりです。お気軽にご相談ください。

○基幹地域包括支援センター（高齢者相談センター）

（市役所内）

社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師・認知症地域支援推進員が配置されています。

電話：026-273-1111（代） Fax：026-272-6302

○更埴川東地域包括支援センター（高齢者相談センター）

（千曲神社の東側 千曲市社会福祉協議会居宅介護支援事業所併設）

社会福祉士・主任介護支援専門員・看護師・認知症地域支援推進員が配置されています。

電話：026-213-5085 Fax：026-213-6089

○戸倉上山田地域包括支援センター（高齢者相談センター）

（上山田温泉 千曲市ふれあい福祉センター内）

社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師・認知症地域支援推進員が配置されています。

電話：026-214-7780 Fax：026-214-7781

●地域包括支援センター（高齢者相談センター）とは・・・

高齢者の総合相談窓口です。

住み慣れた地域や自宅で生活が送れるよう、ご相談をお受けします。

※どこに相談してよいか迷ったら、まずはこちらにどうぞ

※必要に応じて、担当職員の訪問もしております。

※相談に関する秘密は守ります。

○千曲市以外の相談窓口は次のとおりです。

○認知症コールセンター (若年性認知症についての相談もできます。)

(認知症について日頃から悩んでいることや疑問に思っていることの相談窓口)

電話 0268-23-7830

受付時間 月・水・金曜日の午後1時～8時(祝日も受付 年末年始を除く)

○若年性認知症コールセンター

(厚生労働省が設置する若年性認知症に関する専門の相談窓口)

電話 0800-100-2707(無料)

受付時間 月～土曜日の午前10時～午後3時(祝日・年末年始を除く)

○長野県若年性認知症支援コーディネーター(北信地域)

(若年性認知症の人、一人ひとりの状況に応じた適切な支援が受けられるよう、必要な制度やサービスなどの紹介、関係機関との連絡調整などを行います)

電話 026-292-2243(宅老所のぞみ内) 携帯 090-4152-2434

長野県若年性認知症支援コーディネーター 伝田景光 さん

○認知症の人と家族の会 長野県支部

(認知症に関する知識や介護の仕方などの相談窓口)

電話 026-293-0379

受付時間 月～金曜日の午前9時～正午

○公益社団法人 認知症の人と家族の会

(認知症に関する知識や介護の仕方などの相談窓口)

URL <http://www.alzheimer.or.jp/>

電話 0120-294-456(無料)

(ただし、携帯電話・PHSの場合は075-811-8418)

受付時間 午前10時～午後3時(土・日曜日、祝日を除く)

○認知症相談医の在籍する市内医療機関 (令和2年4月現在)

医療機関名	所在地	電話番号
千曲中央病院	大字杭瀬下	026-273-1212
とぐらクリニック	大字戸倉	026-275-0405
坂口整形外科	大字屋代	026-273-8680
鶴沢内科クリニック	大字屋代	026-272-3713
中沢内科医院	大字稻荷山	026-272-1013
中沢医院	大字小島	026-272-0131
やまざき医院	大字上徳間	026-276-2700
とよき内科	大字磯部	026-276-0413
岡田外科医院	大字稻荷山	026-272-2828
安里医院	大字内川	026-275-7800

認知症相談医とは：

県が実施する「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を受講し、地域のかかりつけ医として、日頃の診察などで認知症について相談に応じられる医師です。



～日頃から私たちにできること～

○認知症になった時、どう生きたいか考えよう

老後や認知症となった時に、どう生きたいかを考えてみてはいかがでしょうか。

「自分のことは自分で決めたい」「自宅で暮らし続けたい」など、ご希望は色々あると思います。ご家族にその希望は伝えてありますか？

どう生きたいかを考えた時、どのような方法があるのか、また身の回りにどんな支援があるのか、知る良いきっかけにもなります。

○認知症や介護のことを勉強しよう

・ 認知症サポーター養成講座

地域や職場で、認知症を正しく理解し、認知症の方やそのご家族の方を見守り支えていくための講座です。費用は無料です。受講時間は1時間30分程度です。

☆問い合わせ先：基幹地域包括支援センター

・ 市内外で開催される認知症についての講演会や研修会

毎年、市内外で講演会や研修会が開催されています。積極的に参加し、認知症についての理解を深めていきましょう。

・ 出前講座

「介護予防はどうしたらいい？」「介護保険のサービスを利用するには？」「成年後見制度ってよくわからない」と思われる方も多いのではないのでしょうか。担当職員が地域に出向いて、出前講座を行います。

費用は無料ですので、お気軽にお申し込みください。

☆問い合わせ先：市役所生涯学習課 電話：026-273-1111（代）

○介護予防教室などに参加しよう ～生きがいをもって自分らしく～

市や介護予防ボランティアが開催する教室です

- ・ 元気なつどい
- ・ 膝腰サポート塾
- ・ 介護予防健康づくり応援団の体操教室



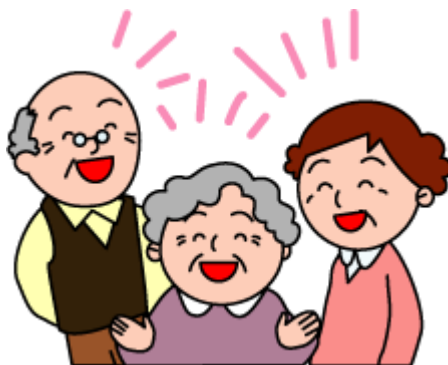
☆問い合わせ先：基幹地域包括支援センター

○社会とつながろう

自宅に閉じこもってはいませんか？

地区の集まりに参加する、近所の友人を訪ねる・・・できることから始めて外とつながりを持ちましょう。自治会サロンや老人クラブに参加したり、シルバー人材センターやボランティアに登録し、活動してみることも良いかもしれません。

☆問い合わせ先：自治会サロン・老人クラブ・ボランティア・市民活動相談
千曲市社会福祉協議会 電話 026-276-2687
☆問い合わせ先：更埴地域シルバー人材センター 電話：026-272-5630



○見守りをしよう

認知症の方やそのご家族を支援するということは、何か特別なことをするものではありません。

お一人暮らしのお宅のカーテンが今日も開いているかそっと見守りをしたり、皆さんの周りで何かお困りの高齢者を見かけた際にはちょっと声をかけてみるということも支援の一つです。

○行方不明高齢者SOSネットワークにご協力ください

登録いただいている協力団体に、行方がわからなくなった高齢者等の情報を提供し、可能な範囲で検索にご協力いただき、発見・通報・保護等をお願いするものです。

☆登録についての問い合わせ先：基幹地域包括支援センター

・・・認知症の方への上手な声かけや対応の方法・・・

- ゆっくり近づいて、相手の視界に入ってから話しかける
- 近づきすぎず、しかし視線を合わせ、ゆっくり穏やかな口調で話しかける
- 「こんにちは」「お暑いですね」のごく普通の挨拶からはじめる
- 「私はすぐその〇〇です」「どちらからいらっしゃいましたか」など優しくたずねる
- わかりやすく簡潔な言葉で1つずつ話しかける
- うまくいかない場合は、いったん離れて間をおく

・・・不安にする声かけや対応の方法・・・

- 後ろから急に話しかける
- 大声で怒鳴るように呼び掛ける
- 数人で取り囲む
- 困った顔
- 急に腕をつかむ

～ 参加の場 ～

○千曲地区認知症の人と家族の会

情報交換や介護の相談などを語り合う場です。同じ体験を持つ仲間から、
智恵や勇気をもらえます。

・日時：全体のつどい ⇒ 毎月第2火曜日

若年のつどい（若年性認知症の会）⇒ 毎月第2金曜日

※開催日、会場が変更となる場合があります。参加希望の方は事前に問い合わせてください。

・地区年会費：500円 毎月「地区ニュース」をお届けします。

☆問い合わせ先：千曲地区認知症の人と家族の会 世話人 北澤さん

電話 026-276-6347

○認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の方やそのご家族、地域の方などが集まって、お茶等を飲みながら介護の不安などを、気軽に話せる場所です。市内に2か所あります。

□ 楽々房

- ・日時：毎月第3金曜日 午前11時～午後3時 参加費：無料
※昼食は別途費用がかかります。

- ・場所：大字戸倉 160-12（楽々房内）

☆ 問い合わせ先：楽々房 出川さん 電話 026-275-2113

□ オレンジカフェ「ゆめサロン」

- ・日時：毎月第4木曜日 午前10時～午前11時30分
- ・参加費：100円/回（菓子代・保険料等込）
- ・場所：杭瀬下二丁目85 グループホームまゆ更科内

☆ 問い合わせ先：基幹地域包括支援センター



○本人ミーティングながの（北信地域）

認知症の本人が集い、本人同士が主となって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場です。「集って楽しい」に加えて、本人だからこそその気づきや意見を本人同士で語り合い、それらを地域に伝えていくための集まりです。

- ・対象者 認知症と診断を受けた方（もしくは疑いがあり悩んでいる方）
ご本人とその家族
その他、関心のある方も参加可能です
- ・日時及び場所 下記問い合わせ先の伝田さんに確認の上、ご参加ください。

☆問い合わせ先 長野県若年性認知症支援コーディネーター 伝田景光さん
電話 026-292-2243（宅老所のぞみ内） 携帯 090-4152-2434

～ 医 療 ～

○かかりつけ医

認知症は早期診断・早期治療が大切です。

「もしかして認知症?」「なんだかおかしい」等ありましたら、まずはかかりつけ医に相談することをおすすめします。

○精神保健福祉手帳の申請

認知症は、精神保健福祉手帳の該当になる場合もあります。申請方法やサービスの利用方法は、かかりつけ医や市役所福祉課（電話：26-273-1111(代)）に相談ください。

～ 権 利 を 守 る 支 援 ～

○成年後見制度に関わる相談や利用手続き支援

認知症等により、判断能力が十分でない方の権利や在宅生活を支援するための「成年後見制度」の利用相談や手続き等の相談・支援を行います。

☆問い合わせ先：千曲市成年後見支援センター

（千曲市社会福祉協議会内）電話：026-276-2687

開設日：月～金曜日 8：30～17：30（祝日、12月29日～1月3日は休み）

○日常生活自立支援事業

福祉サービス利用や日常的な金銭管理に不安のある認知症高齢者等が、契約により支援を受けることができます。なお、支援にあたっては原則利用料がかかります。（判断能力が不十分な方は利用できないこともあります）

☆問い合わせ先：千曲市社会福祉協議会 電話：026-276-2687

～「認知症」早期発見のめやす～

早期発見の目安として、日常の暮らしの中で、認知症ではないかと思われる言葉や行動などを、「認知症の人と家族の会」会員の経験からまとめたものを掲載しました。

医学的な診断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。いくつか思い当たることがあれば、医療機関・地域包括支援センター等に相談してください。

●もの忘れがひどい

- 1 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 2 同じことを何度も言う・問う・する
- 3 しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 4 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

●判断・理解力が衰える

- 5 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 6 新しいことが覚えられない
- 7 話のつじつまが合わない
- 8 テレビ番組の内容が理解できなくなった

●時間・場所がわからない

- 9 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 10 慣れた道でも迷うことがある

●人柄が変わる

- 11 些細なことで怒りっぽくなった
- 12 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 13 自分の失敗を人のせいにする
- 14 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

●不安感が強い

- 15 ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 16 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 17 「頭が変になった」と本人が訴える

●意欲がなくなる

- 18 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- 19 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- 20 ふさぎ込んで何をするのも億劫がり、いやがる

出典/公益社団法人認知症の人と家族の会作成

～こんな時は・・・こんな対応をしてみましょう～

約束や予定を忘れてしまう・・・



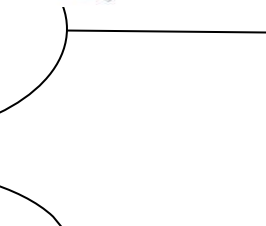
大事なことや予定は、大きな字で端的にメモにし、本人の見やすいところに張り紙をしましょう

何度も同じことを聞く・・・



初めてのつもりで接しましょう
「何度も聞くな！」と怒ると混乱し、ご本人も自信がなくなり逆効果になります

食事を済ませたのに、食事をとっていないと言う・・・



関心を他にそらすようにしましょう
お茶等を出し、「これから用意するのでお待ちください」と気持ちを受け止め、気持ちの転換を図りましょう

家に帰ると言い、外出しようとする・・・



「出かける準備をしよう」と別のことをするようにし気を紛らわします。どうしても外出する場合には、一緒に出かけましょう。近所を1周するだけでも気が紛れることもあります。

財布を盗られたという・・・

一緒に探しましょう。
もし、家族が先に見つけた場合は、見つけた場所の付近を本人に探してもらうよう誘導し、本人が財布を最初に見つけるようにしましょう。

～認知症初期集中支援チームがサポートします～

今後も、住み慣れた地域で生活を続けていくためには、認知症の早期発見・早期対応が大切です。

千曲市認知症初期集中支援チームが、あなたとご家族をサポートします。

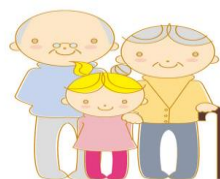
◎認知症初期集中支援チームとは

・認知症の専門医と専門知識をもつ看護師・保健師・社会福祉士等で構成します。

◎対象となる方は

・40歳以上の在宅で生活をしている人のうち、以下のいずれかの方です。

- ① 認知症の診断を受けていない人
- ② 医療サービスや介護サービスを利用していない人



◎こんな時は気軽にご相談ください

- ・物忘れが気になる。
- ・生活の様子やご本人の様子が以前と違う。
- ・認知症の症状が進行したことなどにより自ら認知症の相談ができない。
- ・家族などが勧めても積極的に医師に相談できない。 など

◎チームでは、こんな支援をします

- ・困りごとや心配ごとをお聞きします。
- ・チーム員の医師の助言を得ながら早期の診断や早期の対応の支援をします。
- ・ご本人の自立した生活に向けた支援を集中的に行います。

◎問い合わせ先

- ・各地域包括支援センターまで相談ください。

～認知症相談・ケアサイトもご活用ください～



利用料無料
(通信料自己負担)
*個人情報入力不要

気になることがあったら、千曲市認知症相談・ケアサイトで簡単にチェックしてみませんか？

(<http://fishbowlindex.net/chikuma/>)

★「これって認知症？（家族・介護者向け）」

(11・12 ページに公益社団法人認知症の人と家族の会作成の「認知症早期発見のめやす」が掲載されています。)

→ 身近な人の状態をチェックできます。

★「わたしも認知症？（本人向け）」

→ 自分の状態をチェックできます

➡ 結果とともに相談先等が表示されます

～認知症の進行と主な症状の例～

(一例ですので個人差があります)

認知症の進行	元気な状態 軽度認知症 (MCI)	認知症				
	軽度認知症 (MCI) とは、正常と認知症の中間の状態をさします	認知症の疑い	ひとりで生活ができる	見守りが必要	手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子 の例	<ul style="list-style-type: none"> ●物忘れが多いが、自立して生活ができる ●日常生活に支障はない <p>11・12ページに、より具体的な早期発見のめやすを掲載しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●もの忘れが気になる ●もともと行っていたお金の管理、買い物、書類の作成などは一人でできる ●重要な約束を忘れる ●新しい場所への旅行などが難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ●もの忘れにより生活のしづらさがある ●日付や時間がわからなくなる ●買い物やお金の管理にミスがでる ●日常生活は何とか行っている ●意欲の低下がみられる ●もの盗られ妄想がみられる 	<ul style="list-style-type: none"> ●買い物やお金の管理ができない ●服薬管理ができない ●電話の対応や訪問者の対応が困難 ●道に迷うことがある ●季節にあった服が選べない ●家族とのトラブルがふえる 	<ul style="list-style-type: none"> ●着替え、入浴、食事、排泄、整容（洗面、歯みがき、化粧）に介護が必要になる。 ●着る順番がわからない ●箸の使い方がわからない ●トイレの失敗がふえる ●顔が洗えない ●歯がみがけない 	<ul style="list-style-type: none"> ●車いす・ベッドでの生活が中心となる ●食事をとることが困難になる ●言葉による意思表示・理解が困難になる
家族の心構え	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が家庭や地域の中で役割を持ち、継続できるようにサポートしていきましょう ●いつもと違う、何か様子がおかしいと思ったら、早めにかかりつけ医や地域包括支援センターへ相談しましょう ●認知症や介護について学ぶ機会をもちましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ医や地域包括支援センターに相談したり、介護保険を申請するなど、生活環境を整えていきましょう ●不安なこと、心配なこと、腹がたつことが出てきて当たり前。ひとりで抱え込まず、介護仲間をつくらったり、情報を得る機会をつくりましょう ●どのような医療や介護サービスがあるかを知り、介護保険サービスやその他のサービスを利用し、頑張りすぎない介護を心がけましょう ●認知症であることを身近な人に伝えて、理解者や協力者をつくりましょう ●接し方の基本やコツ等を理解し、記憶をためすような問いかけなどはやめましょう 			<ul style="list-style-type: none"> ●表情やしぐさからメッセージを探りましょう ●介護者があつての介護です。まずは自分のことや健康を大切にしましょう ●ケアマネージャーなどとも相談しながら、今後のことについて検討し、施設の情報収集なども行っておきましょう ●どのような終末期を迎えるか、かかりつけ医やケアマネージャー、親族間で相談し、どういった対応が必要か確認しておきましょう 	

～認知症の進行にあわせて受けられる 介護保険サービスやその他の支援の例～

(個人差があります)

	元気な状態 軽度認知症 (MCI)	認知症の疑い	ひとりで生活が できる	見守りが必要	手助け・ 介護が必要	常に介護が必要
住まい	自宅					
	※有料老人ホーム、※軽費老人ホーム等、※高齢者向け住宅、 グループホーム					
家族支援	認知症の人と家族の会・※認知症コールセンター・地域包括支援センター・※家族介護教室・オレンジカフェ					
医療	かかりつけ医・かかりつけ歯科医・認知症相談医					
相談	地域包括支援センター・※認知症コールセンター・長野県若年性認知症支援コーディネーター・ケアマネージャー					
	隣の家・近所の人(見守り・声掛け)					
介護予防・悪化予防	仕事・ボランティア活動・老人クラブ・サークル活動・いきいきサロン					
	介護予防教室					
安否確認・見守り	配達員(新聞配達員や配食業者等)					
	近隣の見守り・声かけ・※安心コール・行方不明高齢者SOSネットワーク					
	認知症サポーター(認知症サポーター養成講座を受講している近隣の住民等)					
生活支援	近隣の方々・介護タクシー・一般タクシー					
	弁当などを含めた食料品・日用品の配達					
	訪問型サービス・小規模多機能定期巡回随時対応型訪問介護看護					
	近隣の方々・※社会福祉協議会「つなぐ」・※有償サービスや※有償ボランティア					
身体介護	介護保険訪問サービス・介護保険通所サービス					
	訪問入浴					
	※社協貸切風呂				※移送自動車貸出事業	
	※車いす貸出事業					
金銭管理・権利擁護	日常生活自立支援事業					
	成年後見制度(任意後見制度等を含む)					

※に
シ
ャ
ー
等
に
詳
細
は
、
各
地
域
に
包
括
支
援
セ
ン
タ
ー
ま
た
は
、
居
宅
介
護
支
援
事
業
所
の
ケ
ア
マ

～介護保険サービスについて～

【サービスの利用にあたって】

○利用には、申請が必要です

・・・相談・申請から介護認定までの流れ・・・

① 相談・申請する

相談や申請の窓口は、3ページに記載の地域包括支援センター等です。
相談や申請は、本人の他、家族でもできます。
来所できない場合には、電話でもお受けできます。



② 要介護認定等

申請をすると、訪問調査の後に公平な審査・判定が行われ、介護や支援が必要な度合い（要介護度）が決まります。

●訪問調査

市の担当職員などがご自宅などを訪問し、心身の状態や日中の生活、家族・居住環境について聞き取り調査を行います。

●主治医の意見書

市から主治医に依頼し、意見書を作成します。

※主治医がいない方は、市が紹介する医師の診断を受けます。

●一次判定

訪問調査の結果や、主治医の意見の一部の項目をコンピューターに入力し、一次判定を行います。

●二次判定（認定審査）

一次判定や主治医の意見書などをもとに、保健、医療、福祉の専門家が審査します。



③ 結果の通知

結果は申請から原則 30 日以内に届きます。

要介護度に応じて、利用できるサービスや月々に利用できる限度額などが異なります。



④ サービス利用に向けて



結果通知に同封されている用紙に居宅介護支援事業所等の案内が記載されています。案内に従って手続きをすすめてください。

手続きがわからない場合は、3ページに記載の地域包括支援センター等にお問い合わせください。

※居宅介護支援事業所とは、ケアマネージャーが所属している事業所です。

※ケアマネージャーとは、介護が必要な状況に応じて、本人やご家族と相談しながら介護保険をはじめとしたサービス等の利用について支援をします。

【在宅介護サービス】

○通所系介護

・認知症対応型通所介護

認知症の方を対象とした食事や入浴、日常生活動作等の支援が受けられるデイサービスです

・通所サービス（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）

食事や入浴などの日常生活の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

○訪問サービス

ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事・排泄などの身体介護や生活上必要な家事等を支援します。

○訪問看護

疾患などを抱えている人に、看護師が居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助をします。

○訪問リハビリ

居宅での生活行為を向上させるために、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問によるリハビリテーションをします。

○短期入所生活（療養）介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所して、日常生活の支援や機能訓練などが受けられます。

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問介護と随時の対応を行うものです。（※要介護1から利用できます）

○小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、本人の選択に応じて訪問サービスや泊まりのサービスを組み合わせ多機能なサービスを提供するものです。

○認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の方がスタッフの介護を受けながら共同生活をする住宅です
（※要支援2から利用できます）

○訪問入浴介護

介護職員と看護職員が家庭を訪問し浴槽を提供して入浴介護を行います

○福祉用具・住宅改修

日常生活の自立を助ける為、福祉用具を貸与します（介護度により利用できない場合もあります）

- ・手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修をした際、20万円までを対象に費用を支給します。

【施設サービス】

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で居宅の生活が困難な人が入所して日常生活上の支援や介護が受けられます。（※原則要介護3～要介護5の方が利用できます）

○介護老人保健施設

状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心とした療養を行います

（※要介護1～要介護5の方が利用できます）

※各サービスのくわしい内容は、各地域包括支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネージャー等にお問い合わせください。



編集発行：千曲市健康福祉部高齢福祉課
基幹地域包括支援センター

電話 026-273-1111（内線 1182）

FAX 026-272-6302

メールアドレス korei@city.chikuma.lg.jp

第1版：平成28年3月

第2版：平成30年2月（一部訂正）

第3版：令和2年6月（一部訂正）